

住民税非課税世帯追加支援給付金

問 経済対策給付金担当



国の総合経済対策に伴い、令和6年度の住民税均等割非課税世帯に対し、住民税非課税世帯追加支援給付金を支給します。

対象 次のすべてに該当する世帯の世帯主

- ・基準日(令和6年12月13日)において青梅市に住民票がある。
- ・世帯全員の令和6年度住民税均等割が非課税
- ・住民税均等割が課税されている方の扶養親族のみで構成される世帯ではない。

支給額 1世帯当たり3万円

子ども加算…平成18年4月2日以降に生まれた児童1人当たり2万円が加算

申請方法 対象世帯には通知を送付していますのでご確認ください。

申請期限 3月31日(消印)

※上記の申請期限までに、確認書の提出がなかった場合は、本給付金の受給を辞退したものとみなされますのでご注意ください。

※詳細は市ホームページ(上記2次元コード)をご確認ください。

各種委員募集

委員名	子ども・子育て会議委員	成年後見制度利用促進審議会市民委員
応募資格	次の要件をすべて満たす方 ▷市内に住民登録がある。 ▷小学生以下の子どもの保護者で、子ども・子育て支援に関心がある。 ▷地方公務員法第16条各号に該当しない。 ▷青梅市職員でない。 ▷市の他の付属機関等の委員でない。 ▷祝日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時に開催する会議(年5回予定)に出席可能	次の要件をすべて満たす方 ▷市内に住民登録がある。 ▷応募時に満18歳以上 ▷地方公務員法第16条各号に該当しない。 ▷青梅市議会議員または青梅市職員でない。 ▷市の他の付属機関等の委員でない。 ▷祝日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時に開催する審議会(年2～3回)に出席可能
募集人数	2人(原則として男女各1人)	1人
委嘱期間	委嘱の日～令和9年3月	委嘱の日～令和9年3月
報償金	1回当たり11,500円	1回当たり11,500円
選考方法	募集要領に基づき選考	選考要領に基づき選考
申し込み	3月7日(消印)までに子育て応援課(市役所1階)で配布する応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項、テーマについて800字程度の作文を記入し、メール✉div1715@city.ome.lg.jp、郵送、申込フォーム(2次元コード)または直接子育て応援課へ	3月7日(消印)までに地域福祉課(市役所3階)で配布する応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項、テーマについて400～600字程度の作文を記入し、メール✉div1510@city.ome.lg.jp、郵送、申込フォーム(2次元コード)または直接地域福祉課へ

粗大ごみの「リユース」を促進しています

問 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

市では年間約1,300トンの粗大ごみが排出されており、その中にはまだ使えるものも見受けられます。

こうした状況の中で、地域の中で使用可能なものを必要な人に譲り渡すことにより「リユース」の取り組みを促進するために、(株)ジモティーと「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定書」を締結しています。

ジモティーでは、どなたでも簡単に譲りたい不要品の情報を投稿できて、地元で譲り先を見つけることができるサービスを提供しています。

まだ使えるものを必要な人へ譲ることでごみの削減に繋がりますので、ご活用ください。

詳しい利用方法は、ジモティーホームページにてご覧ください。

LINEで獣害報告ができるようになりました

問 農林水産課農政係

ツキノワグマやニホンジカ、イノシシ等の目撃情報や獣害情報を、スマートフォン等から投稿、閲覧できる獣害報告LINEアプリの運用を開始しました。

詳細は、2次元コードまたは市ホームページを参照してください。

その他 ・アプリからの投稿による農作物被害についてのニホンジカ等の有害鳥獣駆除および、生活環境被害についてのアライグマ・ハクビシンの駆除はお受けできません。駆除を希望する方は、直接市にお問い合わせください。

・ツキノワグマを目撃した場合は、アプリからの投稿とともに、市または青梅警察署にご連絡ください。

市立青梅総合医療センター見学会

院長が市立青梅総合医療センターの概要について説明します。

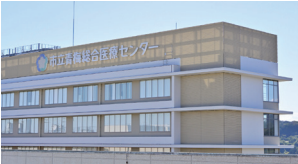
日時 3月11日(火)
午後2時～4時30分頃

対象 市内在住・在勤・在学の方
※団体申し込み不可

内容 病院の概要説明、ヘリポート・救命救急センター・屋上庭園等の見学

定員 先着10人(予約制)

申し込み
3月6日までに電話☎22-3191で同センター事務局施設用度課施設管理係へ(午前9時～午後5時)



意見募集

	青梅市移住・定住促進プラン(原案)
閲覧期間	2月28日(金)まで
対象	次のいずれかに該当する方 市内在住・在勤・在学▷市内に事務所または事業所を有する▷当該案件に直接的な利害関係を有する。
閲覧場所	シティプロモーション課(市役所3階)、行政情報コーナー(市役所2階)、各市民センター、中央図書館(各施設の休館日は除く)※市ホームページからも閲覧可
提出方法	2月28日(消印)までに閲覧場所に備え付けの用紙(市ホームページからダウンロード可)に意見・必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法でシティプロモーション課へ ▷直接持参 ▷郵送 ▷ファックス…☎22-3508 ▷メール…✉div2070@city.ome.lg.jp ※ファックス、メールの場合は件名を「プランへの意見」としてください。 ▷専用フォーム(右記2次元コード)
意見への対応	受け付けた意見は、個人情報を除き、市の考え方を付して、市ホームページ等で公表します。意見に対する個別の回答はできません。
問い合わせ	シティプロモーション課シティプロモーション係

傍聴にお出かけください

	環境審議会	健康づくり推進会議	安全・安心まちづくり推進協議会
日時	2月19日(水) 午後3時30分から	2月27日(木) 午後1時30分から	3月7日(金) 午後3時から
会場	市役所3階議会棟 第1委員会室	市役所3階議会棟 大会議室	市役所3階 教育委員会会議室
内容	第3次青梅市環境基本計画(案)について、第2次青梅市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)について、青梅市みどりの基本計画原案について	青梅市健康づくり推進計画(案)について、市のち支える自殺対策計画案について ほか	市内の犯罪発生状況等について ほか
定員	5人(抽選)	先着10人	先着5人
傍聴受付	当日の午後3時～15分に会場入り口で	当日の午後1時～15分に会場入り口で ※資料を希望する方は、19日までに電話で健康課へ	当日の午後2時30分～45分に会場入り口で
問い合わせ	環境政策課 管理係	健康センター ☎23-2191	市民安全課 市民安全係